

ときがわ町補助・支援制度一覧

支援項目	No.	区分	支援制度名称	支援対象者	支援区分	支援内容	課(担当)・問い合わせ先	URL
その他	1	企業立地	ときがわ町企業立地支援制度	県知事による地域経済牽引事業計画の承認を受けた企業	支援	【町独自】 土地・建物と償却資産に係る固定資産税について、第1年度10/10の免除、第2年度8/10の減額、第3年度6/10の減額を受けることができる制度	政策財政課(企業立地担当) 0493-65-0404	https://www.town.tokigawa.lg.jp/info/481
	2	企業立地	ときがわ町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除制度	取得等した減価償却資産の取得価格の合計額が要件を満たした青色申告をしている個人または法人	支援	【町独自】 対象事業を行うために取得等した設備に対して、新たに課税されることになった年度から3年度分に限り、固定資産税の課税を免除する制度	政策財政課(企業立地担当) 0493-65-0404	https://www.town.tokigawa.lg.jp/info/2996